回 覧										

放課後児童クラブの補助員・支援員の募集について

姫路市では、留守家庭児童の保護及び健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営しております。このたび、放課後児童クラブで勤務する補助員・支援員を下記のとおり募集しますので、関心のある方はぜひご応募ください。



記

１　募集人員　　若干名

２　時　　給　　補助員：１，３００円　労災保険のみ適用（令和８年度実績）
支援員：１，４００円　放課後児童支援員認定資格研修を修了した方。
各種社会保険、労災保険適用（令和８年度実績）

３　任用期間　　令和９年４月から最長で令和１０年３月末日まで

４　勤務条件等

(1)　身分　　地方公務員法第２２条の２第１項第１号に規定するパートタイムの会計年度任用職員

(2)　勤務場所　　お住まい近隣のうち、下記小学校区にある放課後児童クラブ
安室、安室東、高岡、高岡西、荒川、手柄、城陽、曽左、白鳥、青山、峰相、太市、林田、伊勢、大津茂、網干、網干西、旭陽、勝原、余部、置塩、前之庄、菅生、苅野、安富南、安富北
（勤務地は面接時に相談いたします）

(3)　勤務時間　　○月曜日～金曜日の放課後　　午後１時～午後７時
（１日５～８時間のシフト制）　○土曜日　　午前８時～午後７時
○夏休み等学校休業日　　午前７時～午後７時

(4)　仕事内容　　留守家庭児童の育成支援（小学生の見守りや指導、環境整備、事務等）

(5)　資格・条件　　・健康で体力に自信のある方
・補助員：週３日１５時間程度働ける方（土曜日も勤務できる方）
支援員：週４日２０時間程度働ける方（土曜日も勤務できる方）

(6)　申込方法　　下記送付先まで履歴書を送付

(7)　選考方法　　面接

※　本市は、放課後児童健全育成事業について、こども性暴力防止法に基づく認定を受ける予定です。認定後、業務に従事するには、同法に基づく特定性犯罪の前科確認が必要です。このため、予め採用選考過程で、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科確認を予定しています。

５　問い合わせ先　　〒670-8501　姫路市安田四丁目１番地
（履歴書送付先）　　姫路市こども総務課　　電話（079）221-2719